

# 2012年第7回山下杯少年少女ヨット大会

## 帆走指示書 (Sailing Instructions)

### 1. 適用規則

- 1.1 セーリング競技規則 2009~2012 (RRS) に定義された規則を適用する。但し、いずれの規則も帆走指示書によって変更されたものは除く。
- 1.2 競技規則 61.1(a)を次の通り変更する。
  - (a) 抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース・コミティーボートに被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は陸上に設置された公式掲示板に掲示される。この場合、江の島ヨットハーバー2階テラスに設置された信号柱にL旗を掲揚するとともに音響信号1声を発する。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号の60分前までに公式掲示板に掲示される。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は江の島ヨットハーバー2階テラスに設置された信号柱に掲揚される。
- 4.2 すべての艇は、音響信号1声と共にD旗が掲揚された後、出艇することができる。掲揚されるD旗は「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する」ことを意味する。予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合は、そのレースのスタートが時間に定めなく延期されている。

### 5. レースの日程

- 5.1 登録受付 6月2日 (土) 8:00~8:40 江の島ヨットハーバー 2F 大会議室
- 5.2 レース日程  
最初のレースのスタート予告信号予定時刻

OP級 Aクラス	10:15
OP級 Bクラス	10:20
レーザー4.7クラス	10:25
- 5.3 レース数  
本レガッタは全クラス4レースを予定している。
- 5.4 その他の日程  
9:00~開会式、スキッパーズミーティング 及び プリーフィング  
16:30~表彰式、閉会式
- 5.5 引き続き、次のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために予告信号を掲揚する最低4分前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 5.6 全クラス14:40より後のスタート予告信号は発しない。

### 6. クラス旗

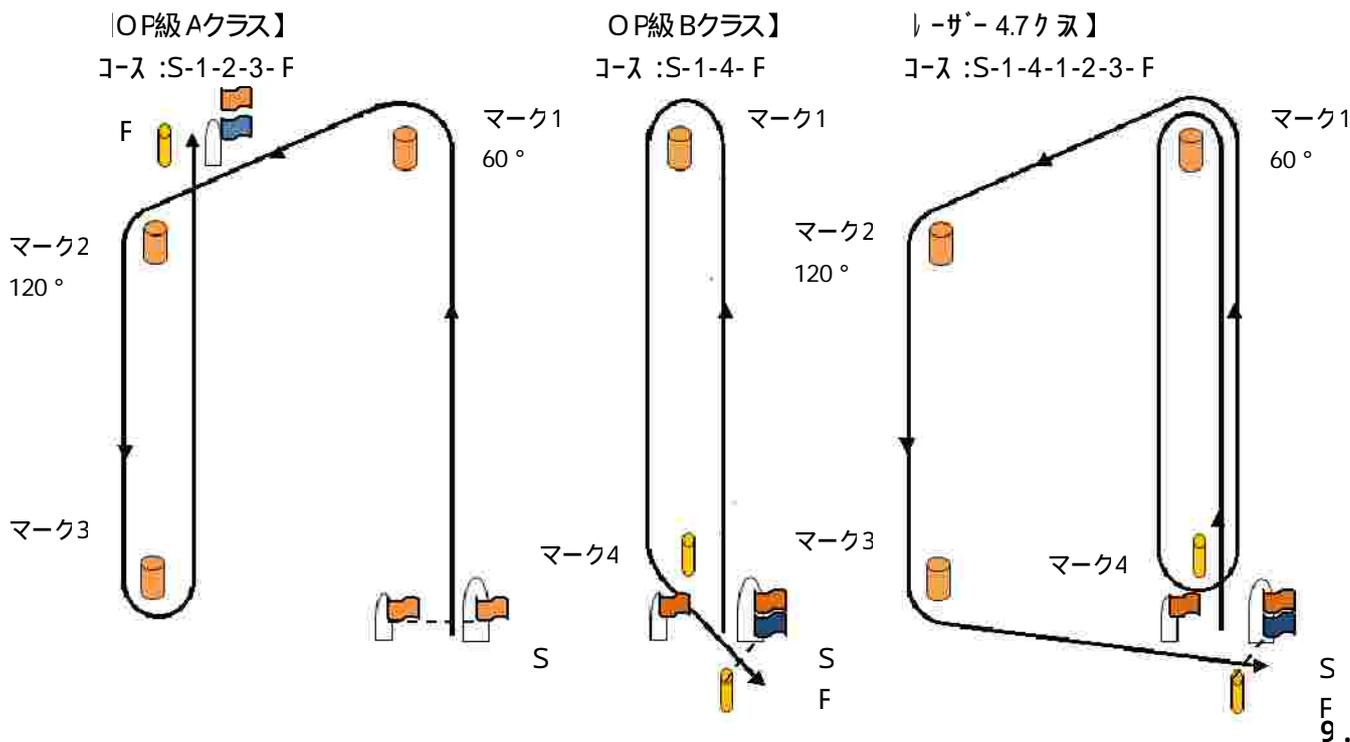
クラス	旗
OP級 Aクラス	黒色のOPクラスマークの白旗
OP級 Bクラス	赤色のOPクラスマークの白旗
レーザー4.7クラス	イエロー旗

### 7. レースエリア

- 7.1 レースは、神奈川県藤沢市江の島湘南港、江の島ヨットハーバー沖のA海面でおこなわれる。添付図1を参照のこと。
- 7.2 天候その他の状況により、レースエリアの変更をおこなうことがある。

## 8. コース

- 8.1 以下の図は、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序およびそれぞれのマークのどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前もしくは同時にレース・コミッティー・シグナルポートに第1マークまでのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 OP級Bクラスは天候その他の状況によりコースの変更をおこなうことがある。その場合のコースはスキップミーティングで通達するコースとする。



### マーク

- 9.1 マーク1、2、3はオレンジ色の円筒形のブイとする。マーク4は黄色の細長い円筒形のブイとする。
- 9.2 スタート・マークとスタート・アウトサイドマークはオレンジ旗を揚げたレース・コミッティー・ボートとする。
- 9.3 フィニッシュ・マークはレース・コミッティー・ボートとし、フィニッシュ・アウトサイド・マークは黄色の細長い円筒形のブイとする。

## 10. 障害物の区域

次の区域が障害物として指定される。ダイビングスポット (A旗を揚げたボート周囲約50m)

## 11. スタート

- 11.1 スタートは指示 5.2 と規則 26 に基づき以下の方式で行う。

信号	視覚信号	音響信号	スタートまでの時間
予告	クラス旗 (掲揚)	1 声	5 分
準備	P 旗, I 旗又は黒色旗 (掲揚)	1 声	4 分
1 分	P 旗, I 旗又は黒色旗 (降下)	長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗 (降下)	1 声	0 分

- 11.2 スタート・ラインは、スタート・ボートの端となるレース・コミッティー・シグナルポートのオレンジ旗を揚げたポールと、スタート・アウトサイド・マークのオレンジ旗を揚げたポールの間とする。
- 11.3 予告信号が発せられていないクラスの艇は、レース中および既に予告信号が発せられたクラスの艇を避けスタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.4 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録される。これは競技規則 A4 を変更する。

- 11.5 ゼネラル・リコールの際、競技者に知らせるためレース・コミッティー・シグナルポート以外のレース・コミッティーポートにも第一代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。また、当該レース・コミッティーポートがおこなう第一代表旗の降下については、競技規則レース信号 予告信号は降下の1分後に発する。」の意味は持たないものとする。

## 12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13. フィニッシュ

フィニッシュラインはレース・コミッティーポート上のオレンジ旗を掲揚しているポールと黄色の細い円筒形のブイの間とする。

## 14. ペナルティー方式

- 14.1 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。  
 14.2 帆走指示書の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しに PFP と記録し、帆走指示書 14.4 に示す得点を与える。これは規則 63.1 および A5 を変更している。  
 14.3 参加艇数とは本大会に参加が認められた艇の数とする。  
 14.4 失格とされた艇は、以下の略語を用いて記録され、得点を与えられる。

略語	意味	該当する艇の得点
DNC	スタート・エリアにこなかった。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
DNS	スタートしなかった (DNC と OCS 以外)。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
OCS	スタート・ラインのコースサイドにおいて規則 29.1 または 30.1 に違反した。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
BFD	競技規則 30.3 に基づく失格。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
DNF	フィニッシュしなかった。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
RAF	フィニッシュ後にリタイアした。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
DSQ	失格とされた。	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
DNE	規則 90.3 (b) に基づく除外できない失格	(当該クラス参加艇数 + 1) 点
RDG	救済が与えられた。	救済で与えられた得点
PFP	出艇(走) 帰着申告等の手続きに違反した。	(順位 + 5) 点または(当該クラス参加艇数 + 1) 点のいずれか小さい方の得点

## 15. タイム・リミットと目標時間

- 15.1 目標時間は次の通りとする。

クラス	目標時間
OP 級 A クラス	45分
OP 級 B クラス	30分
レーザー 4.7 クラス	50分

- 15.2 目標時間内に1艇もフィニッシュしなかった場合には、レースは中止する事がある。目標時間通りとならなくても、救済の要求の根拠にはならない。これは、規則 62.1 (a) を変更している。  
 15.3 先頭艇フィニッシュ後、15分以内にフィニッシュしない艇は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。

## 16. 抗議と救済の要求

- 16.1. 抗議および救済の要求はレース委員会で入手できる用紙に記入の上、その日の当該クラスの最終レース終了後 60 分以内にプロテスト委員会に提出しなければならない。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。

- 16.2 レース委員会またはプロテスト委員会による競技規則 61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 16.3 プロテスト委員会により失格とされた艇の一覧は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 16.4 プロテスト委員会はほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。
- 16.5 指示 14.1 に基づき規則 42 に違反するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。指示 11.3、14.2、18、19、20、22、23、24、及び 27 の違反は艇による抗議あるいは救済の根拠とはならない。これは競技規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対してはプロテスト委員会の裁量によるペナルティー (失格を含む) が科せられることがある。

## 17. 得点

- 17.1 付則 A4 に規定された低得点方式および 14.4 を適用する。
- 17.2 本大会は各クラスとも 4 レースが予定され、1 レースの完了をもって成立する。

## 18. 安全規定

- 18.1 チェックインとチェックアウト
- (a) 出艇申告は署名方式で行う。出艇しようとする艇の艇長は大会受付所に用意される出艇申告書にサインし出艇しなければならない。
- (b) 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は帰着後直ちに、大会受付所に用意される着艇申告書にサインしなければならない。着艇申告書は、当該クラスのレース終了後 40 分間用意される。ただし、レース委員長の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 18.2 リタイアしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れ、リタイアの意思を近くの運営艇に伝えなければならない。艇長は指示 18.1(b) の帰着申告を行ったうえリタイア報告書を大会受付所に提出しなければならない。やむを得ず運営艇にその旨を伝えることができなかった場合はリタイア報告書にその理由を記入すること。
- 18.3 艇の乗員は、離岸してから着岸するまでの間、有効な浮力を有する救命補助具 (ライフジャケット (自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの) を着用しなければならない)。
- 18.4 レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告および強制的に救助を行うことができる。

## 19. 乗員の交代と装備の交換

- 19.1 競技者の交代はいかなる場合も認められない。
- 19.2 損傷、または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会におこなわなければならない。

## 20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

## 21. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りである。

レース・コミティー・ポート …………… 神奈川県セーリング連盟ペナント

プロテスト・コミティー・ポート …………… 白地に黒で JURY の旗

## 22. 支援艇

- 22.1 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。
- 22.2 支援艇は、レース・コミティー・ポートの運行を妨げてはならない。また、指示 22.4 及び 22.5 に基づくレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュま

たはリタイヤするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

- 22.3 指示 22.2 に従わなかった場合、違反した者に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。
- 22.4 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。
- 22.5 レース・コミッティー・シグナルボートまたはレース・コミッティー・ボートに数字旗 8 が掲揚された場合、「すべての支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合、指示 22.2 は適応されない。
- 22.6 大会期間中に競技艇を支援する艇及び支援要員が、規則 69 に違反した場合は、関連するすべての艇に対しペナルティーが課せられる。

### 23.ごみの処分

艇および支援艇は、水中にごみ等を捨ててはならない。支援艇、レース・コミッティー・ボートに預けてよい。

### 24.無線通信

艇は離岸してから着岸するまでの間、無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

### 25.賞

- 25.1 OP級 Aクラス 優勝 山下杯 賞状及び副賞、2位～3位 賞状及び副賞、4位～6位 賞状  
OP級 Aクラス小学生 :1位～3位 賞状及び副賞、4位～6位 賞状  
OP級 Bクラス 優勝～3位 賞状及び副賞、4～6位 賞状  
レーザー 4.7クラス 優勝～3位 賞状及び副賞、4～6位 賞状  
但し、全クラス参加艇数により変更する場合がある。
- 25.2 OP級 Aクラス上位 3名は、2012年全日本 OP選手権出場枠を日本 OP 協会に推薦する。

### 26.責任の否認

競技者は完全に自己のリスクで本大会に参加している。規則 4 「レースをすることの決定」参照。主催団体及びこれらに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中およびレガッタ後に生じた物理的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

### 27.保険

各参加者は各自、損害保険に加入し有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

添付図 1レースエリア

